

指定管理者総合評価シート

（評価対象期間 R2年4月1日～ R6年3月31日）

1 基本情報

施設名称	千葉市美術館	千葉市民ギャラリー・いなげ
条例上の設置目的	千葉市美術館条例（平成7年千葉市条例第34号）（抄） 第1条 本市は、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するため、次のとおり千葉市美術館を設置する。	千葉市民ギャラリー・いなげ設置管理条例（昭和63年千葉市条例第40号）（抄） 第1条 本市は、市民の美術作品の発表及び鑑賞並びに制作のための施設として、次のとおり市民ギャラリーを設置する。
ビジョン （施設の目的・目指すべき方向性）	本市における美術振興の核となる施設として、博物館法（昭和26年法律第285号）に規定する美術館の役割・機能を着実に果たすとともに、文化面から千葉都心の集客を図り、市民サービスの向上に寄与する。	市民に身近な芸術活動の拠点として、幅広い世代の人々が親しく美術に触れ合う場となるとともに、歴史的建造物の保存・活用を推進する。
ミッション （施設の社会的使命や役割）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と密接に結びついた市民参加型の美術館であること。 ・生涯学習の機能を兼ね備えた美術館であること。 ・首都圏の中で埋没することのない個性を備えた魅力ある美術館であること。 ・市民の文化・芸術の拠点として市の発展とともに成長する美術館であること。 ・現代から未来を志向し、国際的視野から市民の美意識を育てる質の高い美術館であること。 ・体験等を中心とした事業を実施し、美術に関する市民の創作活動等を支援すること。 	<p>【市民に身近な芸術活動の拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術作品の展示・制作の場 ・美術作品の制作指導等の実施 ・歴史的建造物の管理及び公開等による活用
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、指定管理者が、市の求めるビジョン・ミッションや施設の特徴を踏まえつつ、専門性や企画力などのノウハウを活用しながら、開館時間の延長、参加・体験型事業の充実、多言語化対応などの具体的な取組みを進めることにより、多くの市民が、各施設において、文化芸術を鑑賞、体験し、創造活動につなげることができるような環境が構築され、市民サービスが向上することを期待する。	
指定管理者名	公益財団法人 千葉市教育振興財団	
構成団体 （共同事業体の場合）		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）	
所管課	市民局生活文化スポーツ部文化振興課	

2 成果指標等の推移

（1）千葉市美術館

ア 展覧会（常設展を含む）入場者数（成果指標1）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
実績値	150,063人	143,443人	126,412人	174,832人	594,750人
数値目標※	見直し前： 200,000人以上 見直し後： 156,000人以上	200,000人以上	200,000人以上	200,000人以上	756,000人以上
達成率	96.2%	71.7%	63.2%	87.4%	78.7%

イ 施設稼働率（成果指標 2）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	平均
実績値	25.5%	26.4%	38.8%	42.5%	33.3%
数値目標※	48%以上	48%以上	48%以上	48%以上	48%以上
達成率	53.1%	55.0%	80.8%	88.5%	69.4%

ウ 体験・参加型事業の利用者数（成果指標 3）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
実績値	19,428人	27,436人	19,070人	42,418人	108,352人
数値目標※	30,996人 (15,000人以上)	17,000人 (15,000人以上)	17,000人 (15,000人以上)	17,000人 (15,000人以上)	81,996人 (60,000人以上)
達成率	62.7% (129.5%)	161.4% (182.9%)	112.2% (127.1%)	249.5% (282.8%)	132.1% (180.6%)

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

※ 令和2年度における展覧会入場者数の数値は、令和2年度事業計画書において、拡張整備（リニューアル）による休館（R2.4～R2.7）を見込んだことから、数値目標の見直しを行っている。

（2）千葉市民ギャラリー・いなげ

ア 利用者数（市民ギャラリー・いなげ）（成果指標 4）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
実績値	12,676人	17,679人	20,722人	15,861人	66,938人
数値目標※	34,000人以上	34,000人以上	34,000人以上	34,000人以上	136,000人以上
達成率	37.3%	52.0%	60.9%	46.6%	49.2%

イ 利用者数（旧神谷伝兵衛稲毛別荘）（成果指標 5）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
実績値	5,805人	8,028人	7,289人	5,644人	26,766人
数値目標※	11,500人以上	11,500人以上	11,500人以上	11,500人以上	46,000人以上
達成率	50.5%	69.8%	63.4%	49.0%	58.2%

ウ 施設稼働率（成果指標 6）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	平均
実績値	35.9%	44.5%	48.6%	49.9%	44.7%
数値目標※	55%以上	55%以上	55%以上	55%以上	55%以上
達成率	65.3%	80.9%	88.4%	90.7%	81.2%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

（3）成果指標以外の利用状況を示す指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
※設定なし					

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	546,963	545,027	542,886	555,925	2,190,801
			計画	564,450	543,884	528,351	555,925	2,192,610
		利用料金	実績	41,617	48,654	41,678	63,260	195,209
			計画	75,843	90,604	87,631	85,911	339,989
	その他	実績	17,115	24,916	12,628	21,472	76,131	
		計画	31,028	31,124	25,655	25,955	113,762	
	合計	実績	605,695	618,597	597,192	640,657	2,462,141	
		計画	671,321	665,612	641,637	667,791	2,646,361	
	支出	実績	586,813	625,812	662,720	670,890	2,546,235	
		計画	671,321	665,612	641,637	667,791	2,646,361	
収支	実績	18,882	△ 7,215	△ 65,528	△ 30,233	△ 84,094		
自主事業	収入	実績	3,052	4,381	12,690	4,295	24,418	
		計画	3,632	6,074	6,285	5,459	21,450	
	支出	実績	2,444	4,250	12,794	3,901	23,389	
		計画	3,632	6,074	6,285	5,459	21,450	
収支	実績	608	131	△ 104	394	1,029		
総収入	実績	608,747	622,978	609,882	644,952	2,486,559		
総支出	実績	589,257	630,062	675,514	674,791	2,569,624		
総収支	実績	19,490	△ 7,084	△ 65,632	△ 29,839	△ 83,065		
利益の還元額	実績	0	0	0	0	0		
利益還元の内容		—	—	—	—	—		

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	D	各年度の数値目標の達成率を総合的に判断し評価した。新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標未達成となった項目が多かった。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	減額分については新型コロナウイルス感染症に伴う事業中止に伴うものであることから、また、増額分については光熱水費の高騰や選定時になかった美術作品のデジタル化事業を追加したことに伴うものであることから、選定時の提案額と同額として評価した。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	市民の平等利用の確保、関係法令等の遵守、リスク管理・緊急時対応において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	管理運営の執行体制や必要な専門職員の配置、従業員の能力向上において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
(2) 施設の維持管理業務	C	施設の保守管理、設備・備品の管理・清掃・警備等において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	開館時間・休館日や利用料金設定・減免、利用促進の方策において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
(2) 利用者サービスの充実	C	利用者への支援や利用者意見聴取・自己モニタリングにおいて、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
(3) 施設における事業の実施	C	施設の事業の効果的な実施や自主事業の効果的な実施において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。

総合評価	C
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

<p>本指定期間においては、概ね計画通りの事業が実施できており、市が指定管理者に求める水準どおりの管理運営が行われていたものと考えられる。</p> <p>成果指標の達成状況については、美術館の主要な事業である展覧会事業をはじめ、成果指標となっているほとんどの項目について数値目標を下回る年度が続いたが、この点については美術館・市民ギャラリーいなが共に主要な客層である高齢者層をはじめ、新型コロナウイルス感染症による外出制限等の影響が大きかったものと考えられる。</p>
--

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

<p>美術館、市民ギャラリー・いながの両施設ともに、新型コロナウイルス感染症の影響があったことなど、成果指標としては未達成な項目が多い状況はあるものの、「体験・参加型事業」の指標では数値目標を上回る結果となり、市民ニーズや施設運営を取り巻く環境の変化がある中でも、指定期間内において指定管理者のノウハウ等を活かしながら着実に成果をあげている。</p> <p>今後、コロナ後の影響や利用者の高齢化に伴う人口構成の変化などの社会経済状況に柔軟に対応しつつ、市民サービスの提供を着実に実施するには、市民ニーズの変化をとらえつつ、若年層をはじめとする新たな客層の獲得に結び付くような大胆な取組の導入や、一層の質的な向上が求められるところである。そのためには、中長期的に専門性を十分に活かすことができる人員を確保・維持しながら、施設の老朽化に伴う維持管理や効率的な運営を続ける必要があることから、引き続き指定管理制度による運用を継続することが望ましいと考える。</p>

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

<p>ア 市の作成した総合評価案の妥当性について 市の作成した総合評価案の内容は、妥当であると判断される。</p> <p>イ 指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等について (ア) 指定管理者制度の導入効果として、制度導入の効果がおおむね達成できていることから、指定管理者制度の継続が妥当である。</p>
